

8宗監第33号  
令和8年5月27日

宗像市長 伊豆 美沙子 様  
宗像市議会議員 岡本 陽子 様

宗像市監査委員 山下 稔  
宗像市監査委員 北崎 正則



### 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について下記のとおり報告する。

#### 記

##### 1 監査の概要

- (1) 監査委員 山下 稔 北崎 正則
- (2) 監査の種類 定期監査（財務監査及び行政監査）
- (3) 監査の対象 対象事務：都市計画課（雨水対策室を含む。以下同じ。）  
の事務事業（別表）  
対象期間：令和7年4月から令和8年2月まで
- (4) 監査の実施場所 宗像市監査委員事務局会議室
- (5) 監査の日程 令和8年5月13日（水）

##### 2 監査の着眼点及び主な実施内容

都市計画課所管の事務事業について、関係法令及び予算に基づき適正に管理、執行されているかを着眼点とし、宗像市監査基準に基づき監査を実施した。監査にあたっては、予算の執行状況及び関係書類を検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

##### 3 監査の結果

提出された書類に基づいて監査を実施した結果、次の点について指摘する。

###### (1) 屋外広告物の許可等について

ア 宗像市屋外広告物条例第14条第3項の許可等の期間の更新を受けようとする者は、既に受けている許可等の期間の満了日の10日前までに更新申請書を提出しなければならないとされているが、期限後に提出された更新申請書が複数見受けられる。また、その期限後提出の更新申請書に対して、市は遡及して更新許可を行っている状況であるが、条例により許可等の期間は3年以内とされているので、期限後の申請に対しては、許可期間を短縮するなどの対応を検討され、条例の適正な運用を図られたい。

イ 屋外広告物自主点検結果報告書の点検項目の全てに「異常有」と報告されたものがあるが、市は審査の中で特に対応した事績がなく、更新を許可しているものが見受けられた。

別表

令和7年度 都市計画課の事務事業

区分	提出帳票台帳・資料の内容	台帳類	資料
個別資料	宗像市屋外広告物条例に基づく許可等に関する事績		○
	宗像市都市計画審議会に関する事績		○
	景観アドバイザーに関する事績		○
	宗像市都市再生整備計画評価委員会に関する事績		○
	委託料に関する事績（別記）		○
	工事請負費に関する事績（別記）		○
共通資料	定期監査調書		○
	郵便切手等受払簿	○	
	復命書（宿泊を伴うもの）		○
	時間外勤務命令簿	○	
	出勤簿	○	
	備品台帳	○	

別記

令和7年度 委託料に関する事績

1	区域区分変更に関する協議資料作成（大井地区）業務委託
2	赤間駅南口周辺地区鳥観図作成業務委託
3	田熊地区雨水施設基本設計業務委託
4	田熊地区雨水施設詳細設計業務委託
5	田久地区雨水施設予備設計業務委託
6	くりえいと地区雨水施設基本設計業務委託
7	栄町地区雨水施設予備設計業務委託

令和7年度 工事請負費に関する事績

1	田久地区フラップゲート設置工事（その1）
2	田久地区フラップゲート設置工事（その2）
3	くりえいと地区フラップゲート設置工事